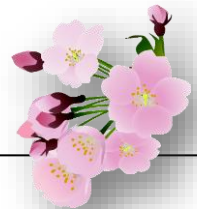


令和8年度 札幌市立北白石小学校父母と先生の会

# PTA 総会議案



## 《 議事内容 》

- 【1】 令和7年度 PTA 活動報告
- 【2】 令和7年度 一般・特別会計決算報告
- 【3】 令和7年度 共通教材費決算報告
- 【4】 令和8年度 PTA 活動計画、方針と重点、組織図
- 【5】 令和7年度からの変更点
- 【6】 令和8年度 一般・特別会計予算案
- 【7】 令和8年度 共通教材費予算案
- 【8】 個人情報取扱規則・規約
- 【9】 令和8年度 PTA 役員・会計監査候補について

# 令和7年度 P T A活動報告

皆様から徴収しています P T A 会費につきましては、北白石小の子どもたちの学習活動をより充実できるように、教育活動の中で使用する教材の購入等に充てさせていただきました。その内容を、P T A 活動報告としてお伝えいたします。

## ◎子どもたちに還元される形での「備品費」の活用

毎年、子どもたちの学習に生かせる物品を購入しております。今年度は、役員会で話し合った結果、学級文庫用の移動式本棚3台とスノーチューブ（小）を3個購入しました。



## ◎P T A サポーター活動

主に、区P連活動のお手伝いを行っていただきました。学年の茶話会なども行うことができます。今年度は、是非、参加人数が増えてほしいと思っております。

## ◎交通安全指導活動

4月、8月、1月、それぞれ学期の始めの3日間、保護者ボランティアの皆様は校区内の8カ所に立っていただき、交通安全指導を行っていただきました。

## ◎運動会ボランティア活動

運動会当日のテント設営、観覧席のロープ張り、観覧者の入れ替え誘導、運動会終了後の片付けのお手伝いなどを行いました。

## ◎ベルマーク、インクカートリッジ、テトラパックの回収・仕分け作業

1階ホール掲示板にウォールポケットを掲示し、児童が自分たちでマークを見ながら仕分けできるようにしています。ご家庭でのベルマーク仕分け作業にも、たくさんの保護者の皆様にご協力をいただきました。

## ◎ガーデニング作業

環境委員会の児童と一緒に、玄関近くの花壇の苗植えや草取りを行いました。

## ◎冬のスキー学習のボランティアにご協力いただき、安心・安全な体験に！

P T A の有志の方々がスキーボランティアとして参加してくださいました。ご協力ありがとうございました。

ただ、年々、スキーボランティアの数が減っています。少しでも大人の目を多くし、より安心・安全な学習になるよう見守っていただけると大変助かります。ぜひ、ご協力をお願い致します。



## ◎給食試食会

10月15日に給食試食会が開かれました。普段、子どもたちが食べている給食を食べました。栄養教諭からの食育に関するお話もあり、有意義な活動となりました。

# 令和7年度 PTA一般会計 決算書

令和8年3月27日

## 【収入】

単位：円

項目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	増減	摘要	
繰越金	113,115	113,115	0	前年度より繰越	
家庭教育学級費	0	0	0		
会費	保護者	820,800	800,910	△ 19,890	家庭数×150×12
	教職員	63,000	60,600	△ 2,400	教員数×150×12
PTA共済会掛金	330,200	326,780	△ 3,420		
雑収入	0	0	0		
合計	1,327,115	1,301,405	△ 25,710		

## 【支出】

単位：円


項目	令和7年度予算額	令和7年度支出額	増減	備考	
会議費	1 会議費	10,000	0	10,000	
	2 役員会費	10,000	0	10,000	
	3 その他	10,000	400	9,600	収入印紙代
	小計	30,000	400	29,600	
需用費	4 消耗品費	30,000	55,924	△ 25,924	1年生保護者用吊り下げ名札
	5 印刷費	20,000	4,015	15,985	PTA複合機カウンター料
	6 通信費	30,000	9,000	21,000	役員・サポーターに1000円
	7 備品費	207,115	220,440	△ 13,325	スノーチューブ・移動式本棚3台
小計	287,115	289,379	△ 2,264		
活動費	8 研修費	15,000	1,300	13,700	
	9 旅費	30,000	8,000	22,000	交通費1回1200円
	10 ボランティア活動費	30,000	27,932	2,068	スキー学習駐車代等
	11 学年学級費	35,000	0	35,000	
	12 慶弔費	30,000	15,600	14,400	お花代、香典代
小計	140,000	52,832	87,168		
雑費	13 分担費	140,000	135,670	4,330	区P連会費¥280×(447)+振込手数料¥990
	14 PTA共済会掛金	330,000	326,780	3,220	
	15 開放図書館助成費	250,000	245,201	4,799	開放図書館図書購入補助
	16 雑費	30,000	11,440	18,560	
	17 予備費	20,000	3,152	16,848	
小計	770,000	722,243	47,757		
周年記念積立金	100,000	100,000	0		
家庭教育学級費	0	0	0		
総計	1,327,115	1,164,854	162,261		


## 【差引残高】

(収入) 1,301,405 - (支出) 1,164,854 = 136,551 (円)

※ 差し引き分の 136,551 円については、次年度への繰越金とする。

◆令和7年度末決算についての会計監査の結果、上記の通り相違ありません。  
令和8年3月27日

会計監査 中川 望美 

会計監査 賀川 樹里 

# 令和7年度 PTA特別会計 決算書

令和8年3月27日

## 【収入の部】

単位:円

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備考
繰越金	1,216,864	1,216,864	0	
資源回収収益金	60,000	53,666	△6334	資源回収(R5年3月~R6年2月)
資源回収奨励金	105,000	102,800	1	札幌市より奨励金
プール開放業務委託料	0	20,000	0	
雪フェス売上金	0	0	0	今年度は中止
雑収入	0	0		過年度家庭教育学級繰越金等
周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	一般会計から
<b>総計</b>	<b>1,481,864</b>	<b>1,493,330</b>		

## 【支出の部】


単位:円

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備考
児童還元(紅白帽)	55,200	54,600	0	新1年生カラー帽寄贈
児童還元(キタラで光ろう)	0	0	30,000	今年度は中止
児童還元(卒業記念)	129,270	108,700	△18540	胸花、証書ファイル、紅白餅
周年記念事業	0	0	0	
予備費	1,297,394	0	937,121	
<b>総計</b>	<b>1,481,864</b>	<b>163,300</b>		

【差引残高】(収入) 1,493,330 - (支出) 163,300 = 1,330,030(円)

※残高 1,330,030 円を来年度への繰越金とする。

◆令和7年度末決算についての会計監査の結果、上記の通り相違ありません。  
令和8年3月27日

会計監査 中川 望美 

会計監査 賀川 樹里 

## 令和7年度 共通教材費 決算書

## 【収入】

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	0	0	0	前年度より繰越
児童	813,600	809,810	△ 3,790	端数(過年度入金分がある為)
合計	813,600	809,810	△ 3,790	

## 【支出】

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
画用紙	290,000	311,840	△ 21,840	
色画用紙	200,000	188,056	11,944	
工作用紙	20,000	9,350	10,650	
半紙	70,000	13,970	56,030	
おりがみ	30,000	75,196	△ 45,196	
おはながみ	8,000	2,904	5,096	
作文用紙	22,000	24,750	△ 2,750	
上質紙A4	20,000	18,095	1,905	
再生PPC用紙	80,000	135,839	△ 55,839	
白ボール紙	10,000	17,600	△ 7,600	
ラミネートフィルム	5,000	0	5,000	
版画和紙4切	11,000	0	11,000	
レポートファイル	12,000	7,260	4,740	通知表用ファイル
ラベル用シール	5,000	0	5,000	
模造紙	30,000	4,950	25,050	
予備費	600	0	600	
総計	813,600	809,810	3,790	

## 【差引残高】

$$809,810(\text{収入}) - 809,810(\text{支出}) = 0$$

◆会計監査の結果、上記の通り相違ないことを認め報告いたします。

令和 8 年 3 月 27 日

会計監査

中川 望美



会計監査

賀川 樹里



# 令和8年度PTA活動計画（案）

月日（曜）	活動内容	備考
4月 8日（水）	・入学式	会長PTAからのお知らせ
4月 8日（水）～10日（金）	・交通安全指導（始業式からの3日間）	ボランティアの保護者が通学路へ
4月13日（月）	<b>第1回 PTA 役員会</b> ・今年度のPTA 活動の方向性について ・PTA 総会開催（紙面開催）に向けての検討	新役員・教職員の紹介
4月24日（金）～5月1日（金）	個人懇談	
4月17日（金）	<b>PTA総会（紙面開催）</b> 活動計画、年度方針・重点、予算の決定、新年度PTA 役員の選出および承認	学校ホームページ・すぐーるを活用
5月14日（金）	学習参観・懇談会	
5月30日（土）	・運動会	
6月ごろ	・PTA花壇花植え作業	今年度は中学校が担当
7月14日（火）	<b>第2回 PTA 役員会</b> ・2学期からのPTA 活動の方向性について	
8月24日（月）～26日（水）	・交通安全指導（始業式からの3日間）	教職員とボランティアの保護者が通学路へ
日時未定	・給食試食会	
10月5日（月）～9日（金）	個人懇談	
10月 8日（木）	<b>第3回 PTA 役員会</b> ・前期活動の反省と、後期の活動計画について ・役員推薦委員会活動開始	
11月上旬ごろ	・学校花壇の片付け（環境委員会の児童と一緒に）	今年度は小学校が担当
1月15日（金）～19日（火）	・交通安全指導（始業式からの3日間）	ボランティアの保護者が通学路へ
1月下旬	・北白石雪フェスティバル	今年度の会場は北郷小の予定
3月 1日（月）	<b>第4回 PTA 役員会</b> ・後期活動の反省、年間活動の集約 ・次年度活動の方向性と、新役員の決定	
3月23日（火）	・卒業証書授与式 記念品贈呈	会長…祝辞 役員…記念品贈呈
3月30日（火）	・会計監査	都合がつかなければ、 日程変更

★「地域パトロール」活動日はスクールガードさんの見回り日に合わせたい。

# 令和8年度 P T A活動方針と重点

## <方 針>

- 子どもの健やかな成長と幸せをめざし、保護者と先生が互いに理解・協力し合って子どもを見守り育てる。
- 学校・家庭・地域との連携を深め、よりよい教育環境や生活環境を創造する。

## <重 点>

### 1. P T Aボランティア（学習活動支援）

昨年度も、P T Aボランティア（学習活動支援）として、スキー学習の支援を行うなど、可能な範囲でお手伝いをしていただきました。校外スキー学習（滝野）の学習支援においては、昨年度同様「駐車場代」をボランティア費から支出したいと考えています。

学校前花壇の花植えや水やり・雑草抜き、ベルマーク集計作業など、できるだけ保護者の皆様に、ご協力をお願いしたいと考えております。ボランティアへのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

### 2. P T Aで安心安全な地域・まちづくりを！

児童の安全のため、始業式から3日間、主要な交差点で、子どもたちの登校を見守っていただいております。また、放課後の公園やお店などでの子ども同士のトラブルを未然に防ぐためにも、スクールガードの皆様と一緒に公園などの地域をパトロールしていただき、防犯・不審者対策の取組を行います。ボランティアのご協力をよろしくお願い致します。

### 3. 子どもたちの読書環境の充実を目指して

今年度も引き続き、児童用図書購入費として25万円分をP T A一般会計から支出し、P T Aとして子どもたちの読書活動を支援していく予定です。

### 5. 子どもたちに還元される形での「備品費」の活用

今年度も、昨年度同様に、教育活動を充実させて子どもたちに還元できるものを検討していきたいと考えており、予算に「備品費」を計上しています。

### 6. 活動の充実へ「P T Aサポーター」

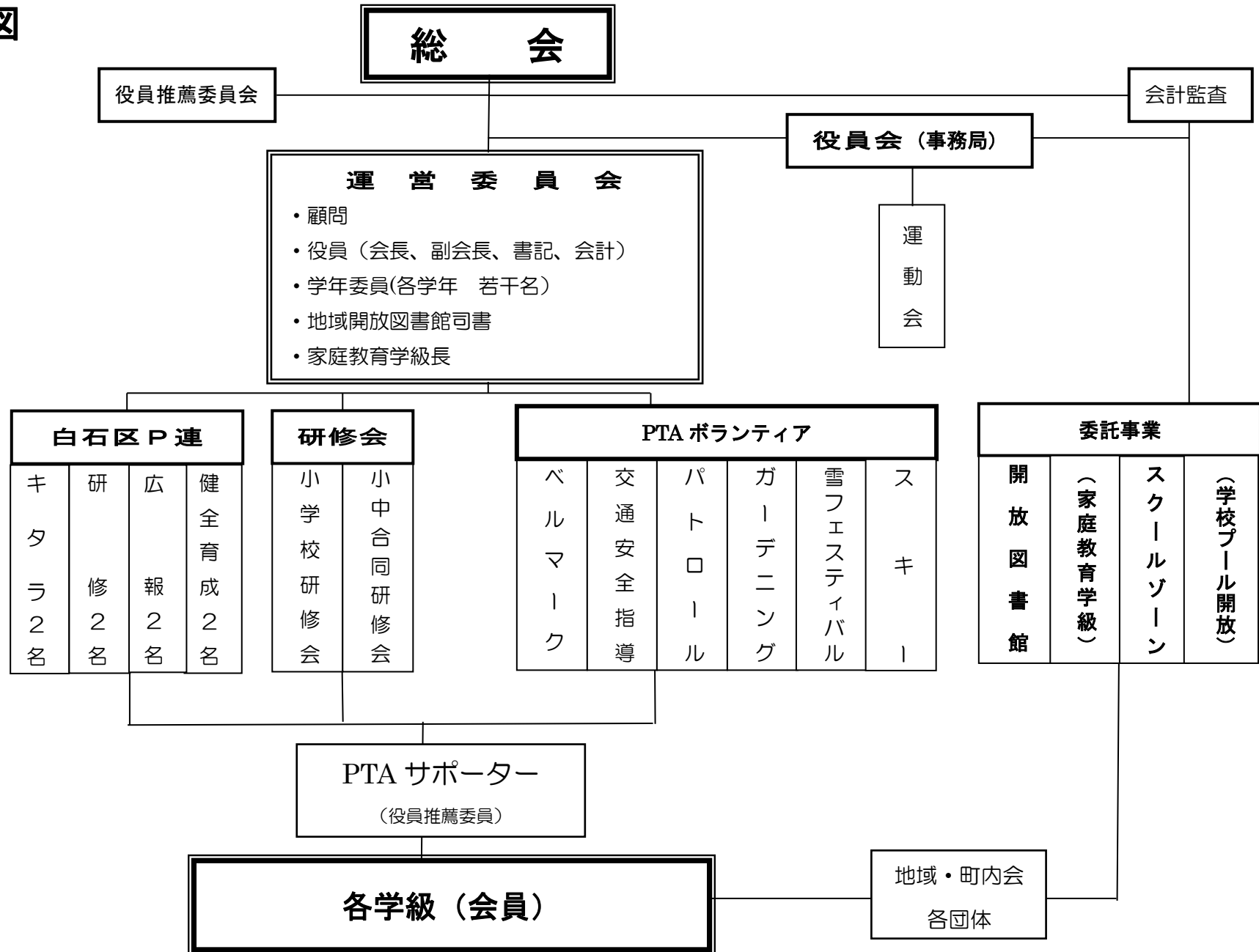
学年から数名程度の「**P T Aサポーター**」を募集しています。主な仕事内容は、以下の通りです。

- ・学年学級の取りまとめや交流（必要に応じて茶話会などの企画）
- ・役員との連携を取る。
- ・区P連の委員会（**キタラ委員会、研修委員会、広報委員会、健全育成委員会**）の仕事を分担して行う。経験のある役員と一緒に活動を進める。年に2～3回、日中の会議（10時～12時ごろ）がある。

\*会議に参加した場合は、交通費として一律1200円を、また、役員・P T Aサポーターには通信費として一律1000円をP T A費からお支払い致します。

このような活動を行っていくために、定期的に役員会を実施し、話し合いを進めていきます。

# 組織図



# 令和7年度からの変更点

## 1. PTA活動の加入・未加入について

本校のPTAは、保護者の皆さまによる任意加入の団体です。加入・未加入は、すべて保護者の皆さまの意思によって決定されます。これまで、本校では、入学・転入学をもってPTAへご加入いただく形をとってきました。

令和8年度より、入会を希望されない場合は、「退会届」をご提出いただくことで、いつでも退会することができるように変更します。加入にご賛同いただけない場合は、学校までご連絡ください。 PTA会費につきましては「退会届」受領日の翌月分から返金の対象とします。

## 2. 「札幌市PTA共済会」加入のお願い

PTA共済への加入については、学校管理下外の児童の怪我、PTA活動中の事故等に備え、学校PTA単位申し込みの制度から、加入を原則とし、共済掛金をお支払いいただきます。共済会加入を希望しない場合は、退会に伴う付帯事項に同意し、4月30日までに「非加入届出書」を提出していただきます。お早目に学校までご連絡ください。 期限後に退会する場合は、学校単位で加入しているため、個別の返金には対応できません。ご了承ください。

\*PTA共済会は、児童の学校管理外(公園、家庭内、放課後、スポーツ少年団での活動、土日祝日、長期休業中も含む)の怪我やPTA活動での怪我(保護者を含む)について所定の共済金が支払われる制度です。PTA共済会に加入しない場合は、共済金の支払いを受けられなくなります。

また、令和8年度は制度の移行期間となり、共済期間が2026年6月1日より2027年3月31日(10か月)となります。令和9年度は2027年4月1日より2028年3月31日(12か月)となります。そのため、今年度のみ、掛け金に変更になります。(詳しくは、PTA共済会より配付されたパンフレットをご覧ください。)

## 3. PTA費で購入する物品・予算について

令和7年1月に行った「令和8年度のPTA活動のあり方について」のすぐーるアンケートに基づき、令和8年度の物品購入について、以下のように変更します。

物 品	令和7年度まで	令和8年度以降	備 考
体育帽子	特別会計で購入	1年生の教材として各家庭で購入。	
卒業証書ファイル 胸花	特別会計で購入	今年度の加入状況を踏まえて、会費で購入できそうであれば購入する。	令和9年度以降、加入人数が減ってきて、会費での購入が厳しくなってきたら、個人購入に切り替えることとする。
ネームホルダー	特別会計で購入	入学時に各家庭に2個配付。なお、破損、紛失等があった場合は各家庭で新たに準備をお願いする。	防犯上、学校からお願いしている物なので、1年生全家庭に配付し、6年間使用する。
周年行事積立金	一般会計で購入	特別会計から一般会計への周年積立金を100000円から50000円へ減額。	今後も、加入状況により変更することを検討する。

## 令和8年度 PTA一般会計 予算案

令和8年4月17日

## 【収入】

単位:円

項目	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	摘要
繰越金	113,115	136,551	前年度より繰越
家庭教育学級費	0	0	
会費	保護者	800,910	家庭数×150×12
	教職員	60,600	教員数×150×12
PTA共済会掛金	326,780	267,360	380円×児童数+120円×(家庭数+教職員) *R8年度は移行期のため10か月分
雑収入	0	0	
合計	1,301,405	1,267,911	

## 【支出】

単位:円

項目	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	備考	
会議費	1 会議費	0	5,000	
	2 役員会費	0	5,000	
	3 その他	400	5,000	
	小計	400	15,000	
需用費	4 消耗品費	55,924	60,000	1年生保護者用吊り下げ名札
	5 印刷費	4,015	10,000	
	6 通信費	9,000	20,000	役員・サポーター通信費 1000円
	7 備品費	220,440	255,551	
	小計	289,379	345,551	
活動費	8 研修費	1,300	15,000	区P連研修会会費 他
	9 交通費	8,000	30,000	1回1200円
	10 ボランティア活動費	27,932	50,000	
	11 学年学級費	0	35,000	¥5000×7(学年)
	12 慶弔費	15,600	30,000	お花代、香典代
小計	52,832	160,000		
雑費	13 分担費	135,670	140,000	区P連会費¥280×(児童数+教員数)+振込手数料¥440
	14 PTA共済会掛金	326,780	267,360	380円×児童数+120円×(家庭数+教職員) *R8年度は移行期のため10か月分
	15 開放図書助成費	245,201	250,000	開放図書館図書購入補助
	16 雑費	11,440	30,000	開放図書館協議会会費他
	17 予備費	3,152	10,000	
小計	722,243	697,360		
周年記念積立金	100,000	50,000		
家庭教育学級費	0	0		
合計	1,164,854	1,267,911		

今年度は、PTA会員数が不確定のため、予算案が立てにくい状況です。現時点では、全員が加入したと仮定した場合の予算案ですので、変更があり得ることをご了承ください。

## 令和8年度 PTA特別会計 予算案

令和8年4月17日

## 【収入の部】

単位:円

項 目	令和7年度決算	令和8年度予算	備 考
繰越金	1,216,864	1,330,030	
資源回収収益金	53,666	50,000	資源回収(R8年3月~R9年2月)
資源回収奨励金	102,800	102,800	札幌市より奨励金
プール開放業務委託料	20,000	0	令和8年度は、実施せず。
雪フェス売上金	0	0	収支が0円。
雑収入	0	0	
周年記念事業積立金	100,000	50,000	
総 計	1,493,330	1,532,830	

## 【支出の部】

単位:円

項 目	令和7年度決算	令和8年度予算	備 考
児童還元(紅白帽)	54,600	0	今年度から、教材費で購入
児童還元(卒業記念)	108,700	129,000	胸花250円、証書ファイル900円
周年記念事業	0	0	
予備費	0	1,403,830	その他、児童に還元する物品購入
総 計	163,300	1,532,830	

※次年度以降も毎年、一般会計から 50,000円を積み立てる。

## 令和8年度 共通教材費 予算(案)

令和8年4月1日

単位:円

## 【収入】

項 目	令和7年度決算額	令和8年度予算額	摘 要
繰越金	0	0	前年度より繰越
児 童	809,810	802,080	120円×12カ月×557人
合 計	809,810	802,080	

## 【支出】

単位:円

項 目	令和7年度決算額	令和8年度予算額	備 考
画用紙	311,840	300,000	
色画用紙	188,056	200,000	
工作用紙	9,350	20,000	
半紙	13,970	35,000	
おりがみ	75,196	40,000	
おはながみ	2,904	5,000	
作文用紙	24,750	25,000	
上質紙A4	18,095	20,000	
再生PPC用紙	135,839	100,000	
白ボール紙	17,600	20,000	
ラミネートフィルム	0	0	
版画和紙4切	0	7,000	
レポートファイル	7,260	12,000	通知表用ファイル
ラベル用シール	0	0	
模造紙	4,950	15,000	
予備費	0	3,080	
総 計	809,810	802,080	

## 札幌市立北白石小学校父母と先生の会 個人情報取扱規則

### (目的)

第1条 札幌市立北白石小学校父母と先生の会（P T A）（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、P T A役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

### (責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、P T A活動において個人情報の保護に努めるものとする。

### (管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

### (取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各委員会委員長とする。

### (秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

### (周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

### (利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) P T A会費の集金業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・会計監査・会員・常任委員・登校班等の名簿の作成
- (4) 委員選出、並びに役員等の推薦活動
- (5) 広報紙、会報誌、P T Aホームページへの掲載

### (利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

### (管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

### (保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

- 第12条 個人情報には次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
  - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
  - (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

- 第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- (1) 第三者の氏名
  - (2) 提供する対象者の氏名
  - (3) 提供する情報の項目
  - (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

- 第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- (1) 第三者の氏名
  - (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
  - (3) 提供を受ける対象者の氏名
  - (4) 提供を受ける情報の項目
  - (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

- 第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

- 第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

- 第17条 本会は、役員・専門部長・会員・専門部員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

- 第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

- 第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、平成31年4月の総会で承認後、正式に施行する。

ただし、運用については、平成30年度6月の懇談会にて各学級で運用の承認がされ、本会が札幌市立北白石小学校と業務委任契約書を交わす平成30年6月より規則に準じて行うものとする。

# 札幌市立北白石小学校父母と先生の会規約

## 第一章 名称及び事務局

第一条 この会は札幌市立北白石小学校父母と先生の会といい事務局を同校内に置く。  
(副会長と書記と会計をして事務局とする。)

## 第二章 目的及び活動

第二条 この会は会員相互の理解と協力によって児童の健全な成長を図るとともに、会員の教養を高め親睦を図ることを目的とする。

第三条 この会は前条の目的を達成するためつぎの活動をする。

- 一、教育施設の充実に関すること。
- 二、児童の生活環境の改善に関すること。
- 三、会員の研修、親睦に関すること。
- 四、児童及び会員の福祉厚生に関すること。
- 五、その他必要なこと。

## 第三章 方針

第四条 この会は教育を本旨として民主的に運営し、あわせて児童教育ならびに会員研修福祉のために活動し、社会的機関や他の諸団体と協力する。

## 第四章 会員

第五条 この会はつぎの会員で組織する。  
本校児童の父母またはこれにかわる者と本校に勤務する先生。

第六条 この会は自由意志で入会し、また退会できる。

- 1、この会の入会は、原則として児童の入学および転入学をもって、保護者が入会するものとする。
- 2、この会に入会を希望しないものは、児童の入学および転入学時に「退会届」を提出し、辞退に伴う付帯事項に同意することで入会を辞退できる。
- 3、すでに会を入会している場合は、「退会届」を提出し、退会に伴う付帯事項に同意することで退会することができる。但し、子の卒業や転校または勤務校の移動によって会員資格を失うものは退会届の提出は必要なく、会員資格の消滅をもって退会とする。
- 4、退会に伴う付帯事項および辞退に伴う付帯事項については以下の通りとする。
  - ① 会費は「退会届」受領日の翌月分から返金の対象とする。
  - ② PTA 共済会への加入については、学校管理下外の児童の怪我、PTA 活動中の事故等に備え、加入を原則とし、実費を徴収する。希望しないものは、期限（4月30日）までに「非加入届出書」を提出し、付帯事項に同意することで加入しないことができる。期限後にPTAを退会した場合は、学校単位で保険に加入しているため、個別の返金はできない。

## 第五章 役員、会計監査および委員

第七条 この会につき役員、会計監査、委員をおく。

- 一、役員

- |        |  |
|--------|--|
| 1 会長   | 1名（P 1）この会を代表し、会務を総括する。                  |
| 2 副会長  | 若干名（若干名、T 1）会長を補佐し、会長事故ある時は代理する。         |
| 3 会計   | 2名（P 1、T 1）会計事務の処理にあたり、総会において決算報告をする。    |
| 4 書記   | 3名（P 2、T 1）事務の処理および記録を保管し、総会において業務を報告する。 |
| 二、会計監査 | 2名（P 2）業務および経理内容を監査し、総会で報告する。            |
| 三、委員   | P T A サポーター 若干名（若干名、T 1）                 |

#### 第六章 役員、会計監査、委員の選出

第八条 この会の役員、会計監査および委員の選出はつぎの通りとする。

- 一、役員、会計監査の選出は、別に定める役員推薦委員会で候補者を推薦し、本人の同意を得て総会にはかって決める。
- 二、学級委員は各学級で互選する。（令和5年度以降については、「P T A サポーター」を各学年で互選する。）

第九条 この会の役員、会計監査および委員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。補充役員、会計監査の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 第七章 会議および活動

第十条 この会は、つぎの諸会議を持つ。

- 一、定期総会 最高決議機関で、年1回年度初めに会長が召集し、つぎの事項を審議し決定する。
  - 1 事業に関すること。
  - 2 予算決算に関すること。
  - 3 役員、会計監査の決定。
  - 4 その他、重要な事項。
- 二、臨時総会 会長が必要と認めたとき、または、会員の三分の一以上の要求があったとき開くことができる。
- 三、特別委員会 運営委員会が必要と認めたときは特別委員会を設け、活動を進めることができる。特別委員会は、その目的を達成したときに解散する。
- 四、役員会 役員と校長で構成し、必要の都度会長が召集し、この会の運営について協議する。
- 五、区P連専門委員会 キタラ2名・研修2名・広報2名・健全育成2名を選出する。

第十一条 各会議は出席者をもって成立し、議事は出席者の過半数で決める。

#### 第八章 学校長および顧問

第十二条 学校長は、学校管理および教育上の見地から、各集会に出席して意見を述べることができる。

第十三条 顧問は、歴代P T A 会長および特に必要をみとめたときは、若干名委嘱することができる。

#### 第九章 会計および経理

第十四条 この会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

- 第十五条 この会の経費は、総会において決議された予算に基づいて行われる。
- 第十六条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認をうけなければならない。
- 第十七条 この会の会費の月額は、総会で定める。
- 第十八条 P T A役員・P T Aサポーターには、交通費として、年間一律1200円、通信費として、年間一律1000円が支払われる。
- 第十九条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 第十章 会員の個人情報の取り扱い

- 第二十条 この会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については、「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

#### ◇ 付 則

- 一、この規約の改正は、総会で行う。
- 二、この規約は、平成8年4月1日から実施する。
- 三、細則、選挙および慶弔規程は別に定める。

#### ◇ 細 則

- 第一条 月額の納入会費は付記に示す通りとする。
- 付記 一家庭あたりの会費は、53年度60円、54年度80円、55年度100円、63年度120円、平成11年度170円、令和4年度以降は150円とする。
- 集金方法は、4月と10月にまとめて半年分の900円を口座引き落としとする。転入・転出があった場合は、月単位での返金や手集金を行う。
- 第二条 この会の収入支出については、年度末に会計監査をうける。
- 第三条 この細則の改正は、運営委員会による。但し、第一条については総会の承認を得るものとする。

#### 選 考 規 程

- 第一条 本P T A役員、監査委員の選考については、この選考規程により行う。
- 第二条 役員推薦委員会を設け、委員会の構成は、P T Aサポーター、T側から1名で構成する。
- 第三条 委員会は、互選により正副委員長を決める。
- 第四条 委員長は、委員会の話し合いの内容、内定、決定事項を会長に伝える。
- 第五条 委員会は、会長を通して役員会の意向を聞くことができる。
- 第六条 委員会で公募・推薦する役員、会計監査は、本P T A規約第六条第1項および第2項の者とする。
- 第七条 委員会での会議の内容は、すべて秘密であり、委員は秘密の保持を厳守する。
- 第八条 委員会で推薦された候補は、総会において委員長より報告を行い、承認を得る。
- 第九条 役員推薦委員会は、候補の推薦を行い、定期総会前日までに内定を完了しておくものとする。
- 第十条 任期中に欠員が生じたときは、その都度委員会を開き、後任の候補を決め、運営委員会で承認を得る。任期は、本P T A規約第八条による。
- 第十一条 委員の選出は、本P T A規約第六条第3項の規定による。
- 第十二条 本規定は、平成9年4月19日から実施する。

## 慶 弔 規 定

第一条 本PTAにおいて、つぎのような慶弔規定を定める。

第二条 慶弔に関することはつぎのものとする。

一、表彰状、感謝状、記念品

イ 必要に応じて表彰状、感謝状、記念品を贈る。

二、弔慰

イ 会員ならびに会員の児童が死亡したとき 供花5000円と10,000円

ロ 会員が火災（失火、類焼）、水害にあったときは、協議の上見舞金を贈ることができる。

ハ その他、慶弔の必要のある事実があったときは、協議の上、見舞金を贈ることができる。

ニ 前記ロ、ハについての金額については、そのときの状況を判断して決める。

第三条 前一、二項については、役員会ならびに運営委員会の議を経て決定する。なお、緊急止むを得ないときは、事後報告をもって承認をうけるものとする。

第四条 この規定の実施は、平成2年4月1日より効力を発する。

平成24年4月13日一部改正

平成26年4月18日一部改正

平成27年4月17日一部改正

平成28年4月15日一部改正

平成30年4月13日一部改正

令和4年4月14日一部改正

令和5年4月14日一部改正

令和7年4月18日一部改正

令和8年3月13日一部改正

## 令和8年度PTA役員・会計監査候補について

昨年度は、役員推薦委員会を発足し、皆様からの推薦者をもとに、次年度の役員について検討し、選出させていただきました。なお、今年度新たに選出された方には「新任」、昨年度に引き続き選出された方を「再任」としております。ご承認をよろしくお願いいたします。

敬称略

役職	名前	新学年・組	今年度新任・再任
役員	会長 ひがしやま ようすけ 東山 洋介	5年 6年	再任
	顧問 よしみ せいいち 吉見 聖一	校長	再任
	副会長 つちだ はるか 土田 春香	4年	再任
	副会長 かなざわ けんた 金澤 研太	5年	再任
	副会長 みちした りきや 道下 力也	教頭	新任
	書記 すぎもと ともこ 杉本 倫子	6年	再任
	書記 さい あやか 蔡 文華	3年	再任
	会計 もり のりこ 森 典子	3年	再任
	会計 ながせ ゆかり 長勢 由香里	1年 3年	再任
	事務局 いしおか あや 石岡 彩	教諭	新任
会計監査	かがわ じゅり 賀川 樹里	4年	再任
	なかがわ のぞみ 中川 望美	1年 2年 4年	再任